

平成 27 年度
国の施策等に関する
提案・要望書
〔最重点項目〕

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	野	田	田	修
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	湯	口	史	章
鳥	取	県	町	村	松	本	昭	夫
鳥	取	県	町	村	佐	々	木	明
			議	会			秀	
			長	会				
			長	長				
			副	副				
			長	長				
			長	長				
			長	長				

目 次

< 最重点要望項目 >

(ページ)

1	「人口急減・超高齢化社会」への流れを変える対策の推進について【未来づくり推進局】	1
2	「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について【未来づくり推進局】	2
3	地方分権改革に関する提案募集に係る提案の実現について【未来づくり推進局】	3
4	地方税財政の充実・強化について【総務部、地域振興部、農林水産部】	4
5	高速道路ネットワークの早期整備について【県土整備部、県市長会】	5
6	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について【県土整備部】	13
7	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC I Q体制の充実について 【地域振興部、県土整備部】	16
8	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について【県土整備部】	17
9	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部、県市長会】	20
10	米子鬼太郎空港の機能強化について【地域振興部】	21
11	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部、県土整備部】	22
12	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉及び日豪EPA交渉について 【未来づくり推進局、農林水産部】	24
13	農林水産業の競争力強化に向けた農業改革について【農林水産部】	25
14	林業・木材産業の成長産業化等に向けた予算の確保について【農林水産部、町村会】	26
15	地産地消による学校給食用牛乳の供給について【農林水産部】	27
16	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【危機管理局、生活環境部、福祉保健部、市長会】	28
17	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について【危機管理局】	29
18	大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプターの早期配備について 【危機管理局、地域振興部】	30
19	拉致問題の完全解決について【総務部、市長会】	31
20	社会福祉法人に対する指導監督権限の強化について【福祉保健部】	32
21	手話言語法（仮称）の制定について【福祉保健部】	33
22	持続可能な介護保険制度の構築について【福祉保健部】	34
23	認知症の行方不明者対策について【福祉保健部】	35
24	子ども・子育て支援新制度などの少子化対策の充実について【福祉保健部、市長会】	36
25	持続可能な国民健康保険制度の構築について【福祉保健部、市長会】	38
26	薬剤師の確保について【福祉保健部】	39
27	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について【地域振興部、教育委員会】	40
28	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた スポーツ振興の取組への支援について【文化観光スポーツ局】	41

29	ジオパーク活動の取組への支援について【生活環境部】	42
30	地域実態を踏まえた消費税率の引き上げについて【未来づくり推進局】	43
31	国家戦略特区制度の充実について【未来づくり推進局、商工労働部】	44
32	地域人づくり事業（緊急雇用創出事業）の継続実施について【商工労働部】	45
33	微小粒子状物質等、広域大気汚染に対する取組の推進について【生活環境部】	46
34	表層型メタンハイドレートの調査研究について【生活環境部】	48
35	再生可能エネルギーのさらなる導入促進について【生活環境部】	49
36	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について【総務部、市長会】	50
37	米軍機の低空飛行訓練について【地域振興部、町村会】	51

1 人口減少社会への流れを変える地方再生対策の推進について

《提案・要望の内容》

- 今後、確実に進む人口減少社会が到来する可能性を見据え、人口減少対策や大都市への一極集中の是正など、国として積極的に必要な対策を推進すること。
- 地方が地域の実態に応じた、少子化対策、移住促進、地域コミュニティの再構築等の取り組みが確実に実施されるよう、必要な財政支援や規制緩和を行うこと。
 - ・ 地域再生のための総合的な対策を行うことができる、自由度の高い交付金型制度の創設
 - ・ 企業立地促進や移住者の起業につながる、農地転用や遊休施設の有効活用につながる総合的な規制緩和

< 参 考 > 鳥取県独自の対策

(雇用・産業)

- ・若年者就業支援事業
「若者仕事ふらざ」を設置し、若年者対象に早期就職・職場定着を促進
- ・女性の就業支援モデル事業
女性を中心に就職支援を行う窓口(レディース仕事ふらざ)を設置し、求人ニーズのある企業に登録者を紹介するなど、女性の就業を総合的に支援

(移住促進)

- ・移住 2000 人達成事業
移住者を増やすための情報発信、移住体験ツアー等受入環境の整備を支援
- ・鳥取県移住定住推進交付金
相談員の設置、空き家等を活用した移住者向け住宅施設支援

(地域コミュニティの再構築)

- ・若者定住等による集落活性化総合対策事業
小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかける移住促進や、地域活性化の支援を行う NPO 等の団体の支援を行う。
- ・中山間集落見守り活動支援事業
中山間地域等で事業活動を行っている事業者と、市町村、県との間で協定を結び高齢者を見守る活動を推進。

(少子化対策)

- ・不妊治療費等支援事業
国の助成基準を超えて特定不妊治療を行う際における年間助成回数の上限を撤廃
- ・中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業
中山間地域の市町村が保育料の無償化(軽減)を行う場合における経費を支援
- ・鳥取県多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業
多子世帯(3人以上の児童がいる世帯)の保育料を軽減する市町村を支援
- ・子育てしやすい企業支援事業
父親の育児休暇等の取得促進につながる休暇取得を促進した事業主へ奨励金を交付

2 「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について

《提案・要望の内容》

○東京一極集中の中央集権構造を是正するため、国と地方の役割分担の抜本的見直しによる構造改革を進め、国出先機関改革のみならず、中央府省を含む国から地方への事務・権限の移譲を一層のスピード感をもって実行するなど、「国のかたち」を変える地方分権改革を推進すること。

【第4次一括法に伴う対応】

○第4次一括法の成立を受け、事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。

【地方分権改革の推進】

○今回の事務・権限の移譲等の見直しでは移譲されなかったが、ハローワークをはじめ地方からの要望の強い事務・権限については、引き続き移譲に向けた検討を着実に進めること。

○義務付け・枠付けの見直しについても、地域の実情に応じた施設の設置・運営に支障をきたしている「従うべき基準」を廃止又は「参酌すべき基準」へ移行するなどして、地方の自由度を実質的に高めること。

【道州制の検討】

○道州制は、中央府省の解体再編を含めた統治機構の抜本的な改革を伴うものでなければならず、その検討に当たっては、重要事項の検討をすべて国民会議に委ねるのではなく、地方と十分協議し、当事者たる地方の意見を十分に反映すべきであり、拙速に進めることなく、国民的な議論を十分に尽くすことが前提であること。

3 「地方分権改革に関する提案募集」に係る提案の実現について

《提案・要望の内容》

- 「地方分権改革に関する提案募集」にあたっては、地方の発意や多様性を尊重し、地方からの制度改正に関する提案を真摯に受け止めるとともに、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。
- 本県からの提案及び本県が参加する関西広域連合や中国地方知事会からの提案を採択すること。

<提案項目の主なもの>

1 鳥取県からの提案

【事務・権限の移譲】

- ハローワークが行う無料職業紹介事業・雇用保険手続を希望する都道府県へ移管すること。

- ・地域課題の解消に向け、自治体施策との完全一体運用が行えるよう、ハローワークが行う無料職業紹介事業・雇用保険手続を希望する都道府県へ移管すること。
- ・ハローワークの都道府県への移管が実現できない場合でも、自治体が設置するふるさとハローワークにおいて雇用保険手続が行えるよう、雇用保険の適用・認定・給付等業務を希望する都道府県に移譲すること。

- 水道事業の認可・指導監督に関する権限を都道府県へ移譲すること。

- ・地域の実情に応じたきめ細やかな指導・監督が行えるよう、計画給水人口5万人超の水道事業についても認可・指導監督に関する権限を都道府県へ移譲すること。（※5万人以下は既に移譲済）

【規制緩和】

- 学校給食用牛乳の供給価格及び供給業者選定を都道府県の裁量により決定できるようにすること。

- ・学校給食用牛乳の供給価格及び供給業者選定について、適正価格を担保することを前提に地域の実情にあわせ県の裁量により行うことができるようにする。

- 小規模な放課後児童クラブが補助対象となるよう、補助要件を緩和すること。

- ・中山間地域をはじめ、少子化が進行している地域の実情を踏まえた保育ニーズに対応するため、小規模な放課後児童クラブ（利用者数9人以下）が補助対象となるよう、補助要件を緩和すること。

- 医療機関が新增設することが必要な病床数を都道府県の裁量により決定できるようにすること。

- ・地域の実情に応じた医療体制を確保するため、統一的な基準により算定するのではなく、必要な病床数を都道府県の裁量により決定できるようにすること。

2 関西広域連合からの提案

- 山陰海岸国立公園に係る管理権限を関西広域連合へ移譲すること。

- ・国・地方による二重行政を一本化し行財政を効率化するとともに、広域的に行う調査やイベント、看板整備等の許認可についての処理の迅速化や、地域の実情に応じた重点的な環境整備が行えるよう、山陰海岸国立公園に係る管理権限を関西広域連合へ移譲すること。

3 中国地方知事会からの提案

- ハローワークが行う無料職業紹介事業・雇用保険手続を希望する都道府県への移管【再掲】

- 小規模な放課後児童クラブが補助対象となるよう補助要件の緩和【再掲】

4 地方税財政の充実・強化について

《提案・要望の内容》

- 少子高齢化社会が進む中で、今後、地方の役割が増大していく一方で、常態化している地方の財源不足を解消するため、地方交付税の法定率引上げを行うこと。併せて、地方財政や地方税制については「国と地方の協議の場」において議論し、地方の意見を適切に反映すること。

【地方交付税関係】

- 骨太の方針・新成長戦略では地方の人口減対策を前面に打ち出しているとともに、政府内に地方創生本部を新設し、地方の活性化に全力で取り組む姿勢が示されたことから、地方が創意工夫により独自に行う単独事業について、「地方創生枠」の新設などにより、その取り組みを的確に財政需要に反映させるとともに、安定的な財政運営が可能となるよう、歳出特別枠、別枠加算を堅持し、交付税総額を確保すること。
- 行革や経済活性化施策等の実績を評価して配分する場合には、地域の実態に依拠して的確に反映できる指標を用いるなど、地域が自主努力により取り組む行革や産業育成等の施策を最大限支援する仕組みとすること。
- 法人住民税の一部を原資化して平成27年度から措置される交付税の配分にあたっては、制度創設の趣旨に則り、財政力の弱い自治体に、より一層配慮した仕組みとすること。
- 市町村合併に伴う普通交付税の特例措置の終了については、合併市町村の財政運営に支障を生じることのないよう、市町村合併による行政区域の広域化に伴い生じる財政需要等を考慮した普通交付税措置を講じること。また、合併を行わなかった市町村においても、過疎化や人口減少が進展する中で持続可能な行政サービス体制構築のために必要な普通交付税措置を講じること。

【税制関係】

- 法人実効税率の引下げの検討等を行う場合には、地方の歳入に影響を与えることのないよう、外形標準課税の拡大や政策減税の抜本的な見直しによる課税ベースの拡大などの代替措置により、必要な地方税財源を確保することを併せて検討すること。なお、外形標準課税の拡大については、既に外形標準課税が導入されている大企業について検討すべきであり、地域経済や雇用を支える中小企業への拡大については慎重に検討すること。
- 固定資産税は市町村を支える安定した地方財源であり、課税ベースが縮小されれば、市町村の行財政運営の根幹を揺るがすことになるため、償却資産への課税に係る現行制度を堅持すること。
- 自動車関連諸税の簡素化・グリーン化に際しては、安定的な地方税源を確保すること。また、地方環境税（仮称）の創設や「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林吸収源対策及び地球温暖化対策における地方の果たす役割を適切に反映した地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

5 高速道路ネットワークの早期整備について

《提案・要望の内容》

本県の産業・経済の基盤強化と大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、西日本の日本海国土軸を形成する山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークの早期完成は県民の悲願であり、事業中区間の整備促進とともに、ミッシングリンクの解消に向け未事業化区間の調査・検討を進めること。

○「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用

「鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）」については、平成29年度供用予定が公表された「吉岡温泉IC～青谷IC」とともに、「鳥取西IC～吉岡温泉IC」についても一体的な供用が図られるよう、埋蔵文化財調査の集中的・計画的な実施に加え、調査が完了した区間においては速やかに工事着手し、整備を促進すること。

○「北条道路」の交通安全対策事業の早期整備及び全線自動車専用道路としての早期事業再開に向けた計画段階評価の促進

「北条道路」については、近年重大な交通事故が頻発していることから、交通安全対策事業（湯梨浜・北栄地区の交差点立体化）の早期整備を図るとともに、全線自動車専用道路としての早期事業再開に向けて、早急に計画段階評価を進めること。

○「山陰道～鳥取市福部町」の計画段階評価に向けた調査の促進

未事業化区間の『山陰近畿自動車道「山陰道～鳥取市福部町」』については、平成25年度に官民連携による勉強会において、『山陰道』・『鳥取自動車道』・『山陰近畿自動車道』の3本の路線を連結させる必要性等が示され、今後、国・県・市による協議機関を設置し事業化への進展を図ることとしており、当該区間の早期事業化のための計画段階評価に向けた調査を進めること。

○「米子市～境港」の道路のあり方の検討促進

北東アジアゲートウェイである「境港」及び「米子鬼太郎空港」からの物流・人流の効率化、観光地等へのアクセス向上及び緊急時の避難経路の確保など、広域的な道路ネットワークの充実・機能強化の観点から、「米子市～境港」間に必要な幹線道路のあり方や、米子市内の慢性的な渋滞の対策について、さらに積極的に検討を進めること。

○『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用

『鳥取自動車道』については、高速道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、現在整備中の4区間の付加追越車線を早期に供用すること。

○『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」における付加追越車線の早期供用

高速道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』・「米子道路」について4車線化を行うこと。
また、「米子道路」については、現在整備中の日野川東IC～米子南IC間の付加追越車線を早期に供用すること。

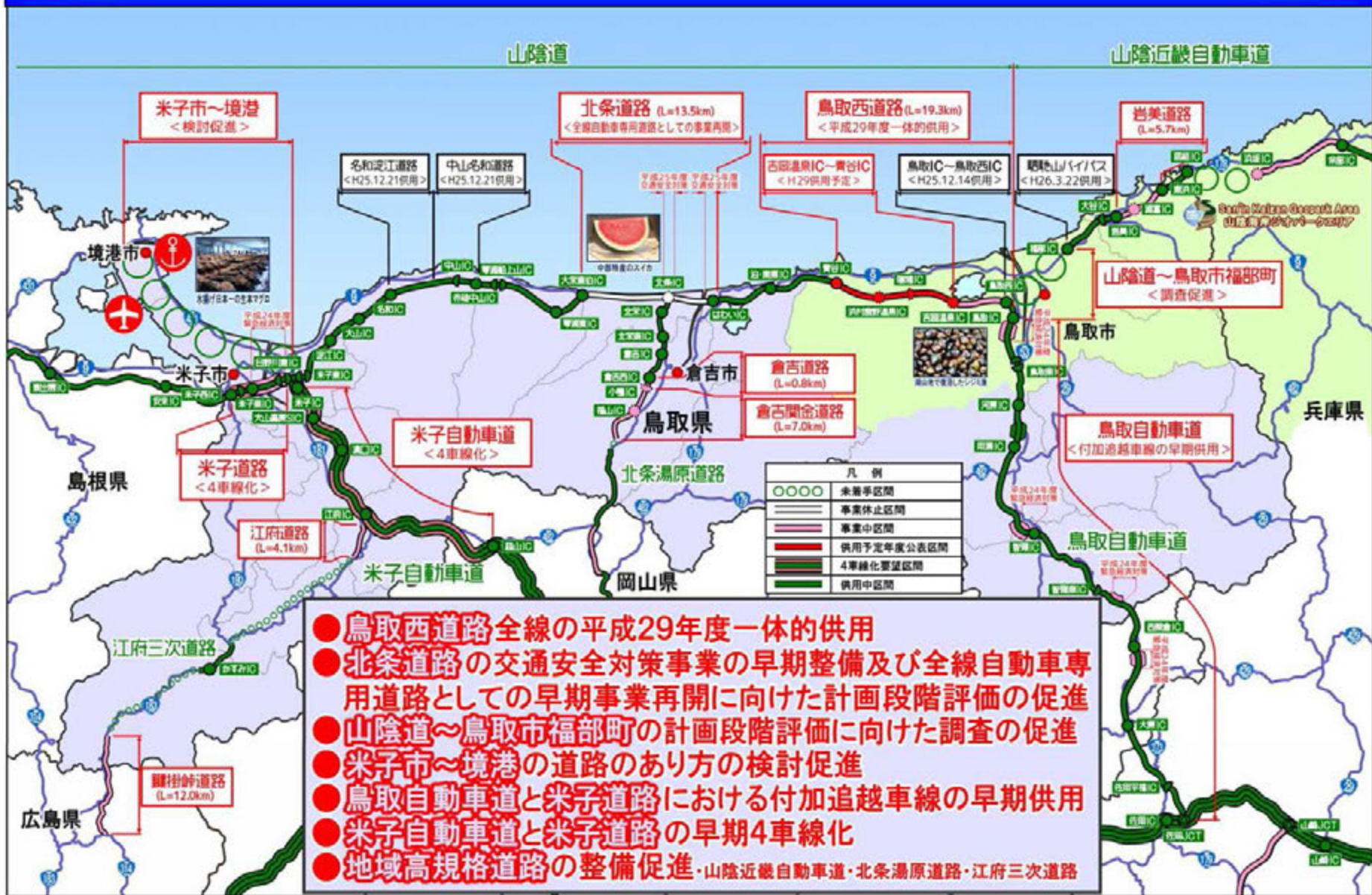
○地域高規格道路の整備促進

高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路については、1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。

「岩美道路」-----『山陰近畿自動車道』
「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』
「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』

要望

県内高速道路ネットワークの1日も早い連結を!



要望 鳥取西道路全線の平成29年度一体的供用



「鳥取西道路(鳥取西IC~青谷IC)」については、平成29年度供用予定が公表された「吉岡温泉IC~青谷IC」とともに「鳥取西IC~吉岡温泉IC」についても一体的な供用が図られるよう、埋蔵文化財調査の集中的・計画的な実施に加え、調査が完了した区間においては速やかに工事着手し、整備を促進すること。

要望 北条道路の交通安全対策事業の早期整備

全線自動車専用道路としての早期事業再開に向けた計画段階評価の促進



既に一部区間で用地買収や路体盛土が概成



本線部については、平成2年度から用地買収(旧北条町域のみ)に着手し、横断構造物や路体盛土工事等を行っていたが、平成19年度以降は予算計上なし

交差点部を中心に近年死亡事故が頻発

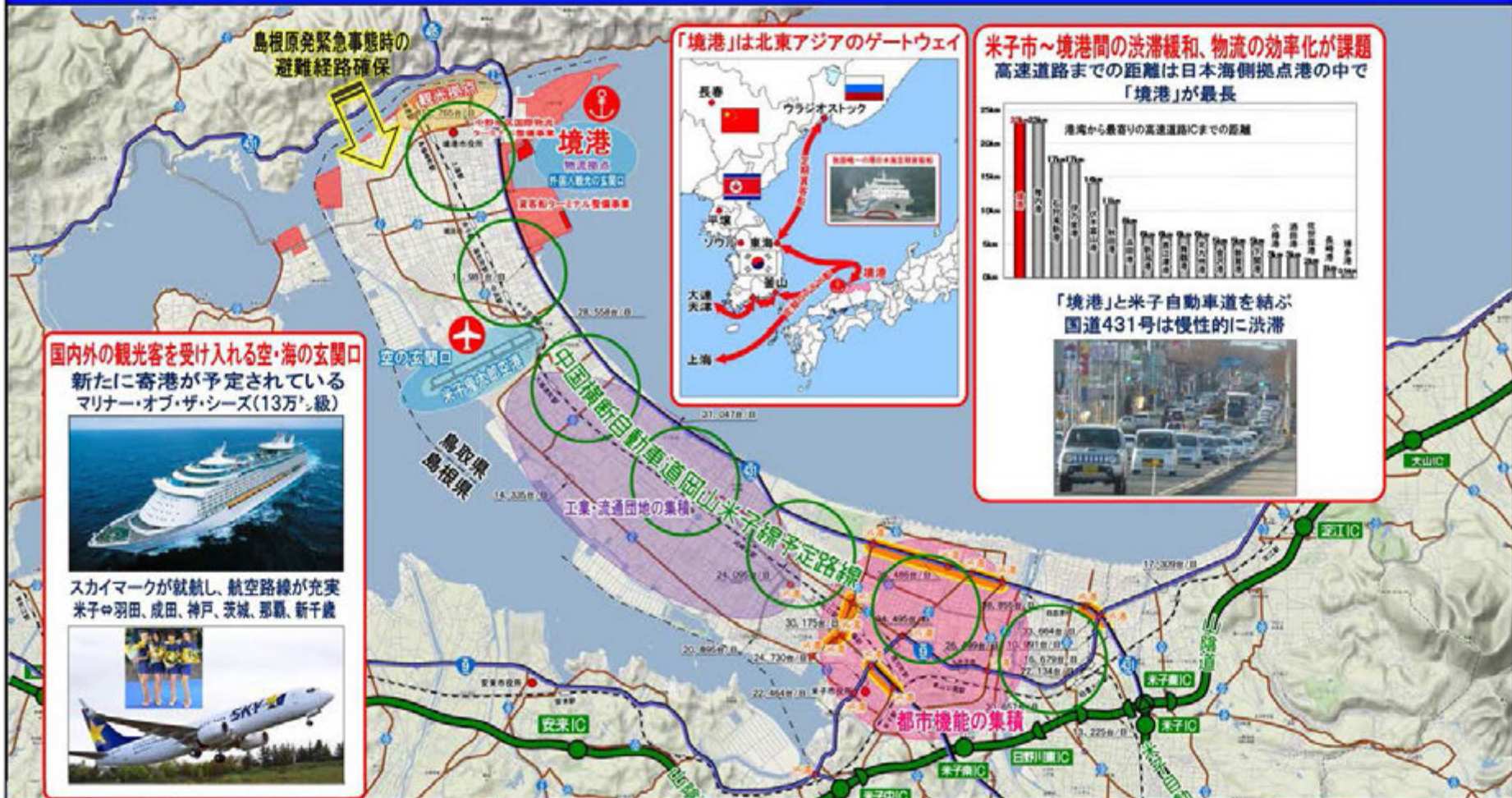


無信号を含む平面交差点を中心に重大事故が頻発しており、交通事故致死率(9.8%)は全国平均(0.6%)や県内の他区間(1.6%)と比べて非常に高い。

平成22年5月25日
正面衝突事故2名死亡

「北条道路」については、近年重大な交通事故が頻発していることから、交通安全対策事業(湯梨浜・北栄地区の交差点立体化)の早期整備を図るとともに、全線自動車専用道路としての早期事業再開に向けて、早急に計画段階評価を進めること。

要望 米子市～境港の道路のあり方の検討促進



北東アジアゲートウェイである「境港」及び「米子鬼太郎空港」からの物流・人流の効率化、観光地等へのアクセス向上 及び 緊急時の避難経路確保 など、広域的な道路ネットワークの充実・機能強化の観点から、「米子市～境港」間に必要な幹線道路のあり方 や、米子市内の慢性的な渋滞の対策 について、さらに積極的に検討を進めること。

要望

鳥取自動車道における付加追越車線の早期供用



高速道路本来の速達性・定時性の確保



<付加追越車線の構造要件>
設置間隔6~10km、
設置延長1.0~1.5kmを
標準とする。
※「道路構造令の解説と運用」より

<「松江自動車道」の状況>
71.6km(三次東JCT-IC~穴道JCT)
のうち4箇所で追越車線を設置
※「松江自動車道」も「鳥取自動車道」
と同じく新直轄方式で施行

全線62.3kmのうち追越車線が僅か1箇所しかないことから、
高速道路本来の速達性・定時性が十分発揮できていない。

対面交通に起因する重大事故の防止



対面交通は、衝突事故をはじめとする**重大事故の要因**
となるとともに、**事故発生時には長時間の通行止を伴う。**

『鳥取自動車道』については、高速道路本来の**定時性、安全性を十分に発揮**させるため、現在整備中の**4区間の付加追越車線を早期に供用**すること。

要望 米子自動車道・米子道路の4車線化 米子道路における付加追越車線の早期供用



年々悪化する交通渋滞の解消



米子道路では、交通量の増加により通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生

対面交通に起因する重大事故の防止



平成22年2月14日、米子自動車道(柏耆町金屋谷)で発生した正面衝突事故で、大学生3名が死亡。

高速道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道(蒜山IC～米子IC)』・「米子道路」について4車線化を行うこと。また、「米子道路」については、現在整備中の日野川東IC～米子南IC間の付加追越車線を早期に供用すること。

6 北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について

《提案・要望の内容》

我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること

○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕の事業化を実現すること

○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること

〈参考〉

○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル

我が国唯一の国際定期貨客船（日本－韓国－ロシア）は就航から5年が経過するとともに、クルーズ船の寄港が急増し、去年は本州日本海港湾では第2位の寄港回数となっている。

また、昨年採択された国の先導的官民連携支援事業で、地元の総意として、竹内南地区における「みなと」を核にした賑わいづくりと防災拠点機能を両立できる新たな貨客船ターミナルのあり方がまとめられているところ。

○中野地区 国際物流ターミナル

合板の国内シェア16%を占める境港背後の木材関連企業は、平成26年には増産体制を整える予定で原木輸入の増加を見込んでおり、大型船に対応する国際物流ターミナルの1日も早い整備を強く望んでいる。

事業化の実現！

竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕

我が国唯一の環日本海定期貨客船や外航クルーズ船に対応した新たな貨客船ターミナルの整備

【課題】 景観・異臭などの問題

昭和南地区

貨物船(原木、チップ)とクルーズ船が同一岸壁を利用 (H26年はチップ取扱量も対前年の1.4倍の見込み)

【課題】 CIQ体制が不十分

○入国手続きを**2時間程度**で終わることが不可欠
○現在の出入国審査7ブースでは、**2時間で700人が限界**

○**現状の暫定対応**
大型クルーズ船(約25,000トン級以上)の場合、昭和南地区の原木・チップ埠頭にしか着岸できないが、仮設ターミナルと離れている(約2km)ため、**船内での仮入国手続き**を行っている。

船内仮入国手続きでは、「船内での仮設備設置に時間がかかる」「船内の電源が安定しない」「船内のためスペースが狭い」などの問題により、**手続きに時間がかかっている。**

↓

大型クルーズ船の円滑なCIQ対応が可能なターミナル整備が急務！

クルーズ船の寄港が急増！

2013年は17回寄港(乗客数過去最高で1万人を突破！)
2014年には新たに世界最大手の客船会社(ロイヤルカリビアン社)から13万トン級(乗客3,000人級)大型クルーズ船の寄港予定も10回程度あり、2013年の乗客数を上回る勢い！

しかし、2014年の大型クルーズ船の寄港については、貨物船と係留が重複するため、寄港を断らざるを得ない。

専用岸壁となる貨客船ターミナルの整備(事業化の実現)が急務！

昭和南地区

ダイヤモンドプリンセス号寄港 (H26年6月16日)

竹内南地区貨客船ターミナル整備 ～みなとを核とした官民連携による賑わいづくり～

【賑わいづくり計画の3つの柱】
竹内南地区の
①圏域の賑わいづくり方策
②岸壁・ふ頭用地・貨客船ターミナルの確保及びCIQ体制の充実
③防災拠点機能

既存商業施設
FAZ施設
ふ頭用地
貨客船ターミナル
駐車場、貨物ヤード
イメージパース
岸壁(-10m)L=370m
人流
物流
既存施設ゾーン
夢みなと緑地
境港さかなセンター
夢みなとタワー
みなと温泉館

1日でも早い完成を!

中野地区国際物流ターミナル整備事業 [直轄事業]

背後の企業が増産体制



○設備投資

A工場 平成24~26年 10億円
 B工場 平成22~26年 39億円 } 50億円
 C工場 平成23年 1億円

○雇用創出

工場増設による直接雇用増 30名程度

平成26年には合板の増産体制
が整い原木輸入量が増加

合板増産に伴い原木の野積が増加
↓
更に野積場が不足



【課題】 原木・チップ船がクルーズ船と同じ岸壁



【課題】 非効率な荷役



【課題】 クルーズ船入港時の沖待ち状況



原木を昭和南地区から中野地区へ

国際物流ターミナルの
1日でも早い完成が必要

今年度 心頭用地概成の見込み



7 外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC I Q体制の充実について

《提案・要望の内容》

○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを行うため、C I Q体制の充実を図ること。

※地方における外航クルーズ船、国際航空路線の円滑な運航には、C I Q体制が十分に確保されることが不可欠である。特に、本年2014年には境港への世界最大級（乗客3,000人級）のクルーズ船寄港が予定されており、20回程度の寄港で乗客数は約3万人を見込んでいる。しかし、現在の体制では入国手続きに時間を要し、乗客が下船するまでに、大きく時間を費やすことが予想される。

※このため、境港へのC I Qに係る人員や審査機器の確保等、C I Q体制の充実を図るとともに、鳥取空港等地方の非検疫飛行場においても人員体制の充実が必要である。

〈参考〉鳥取県の取組状況

- 1 本県では、境港がアジアクルーズターミナル協会に加盟し、アジア地域の中国、台湾、韓国など、外航クルーズ船の誘致を積極的に行っている。

○平成25年(2013年)の国際定期便の運航状況 (平成26年3月末現在)

区分	路線・運航日	利用者数	利用率
空路	○米子鬼太郎空港～仁川国際空港（韓国）	(28,378)	(55.5)
	○毎週日・火・金曜日運航	24,384人	47.5%
航路	○境港～東海港（韓国）～ウラジオストク港（ロシア）	(24,940)	—
	○毎週金・（土）曜日運航	23,888人	—

※上段（ ）は前年実績

○平成25年(2013年)の外航クルーズ船・国際チャーター便の運航実績 (平成26年3月末現在)

区分	便数	運航実績
境港	17便	[外航クルーズ船]（年間乗客数：10,896人）17回 [航空便]台湾：10便、香港：44便、ロシア：6便
鳥取空港	10便	
米子鬼太郎空港	50便	
計	77便	

- 2 今後も、山陰唯一の国際航空路線である米子～ソウル便に次ぐ、将来の新たな国際定期便就航を睨んで、香港、台湾、中国、ロシア沿海地方等東アジア地域をターゲットに、インバウンド国際チャーター便の就航を働きかけ、本県への外国人観光誘客を一層促進する。

○平成26年度(2014年)の外航クルーズ船・国際チャーター便の運航予定

区分	便数	運航予定
境港	20便	[外航クルーズ船] 乗客3,000人級の大型クルーズ船等が境港に入港し、年間乗客数は過去最高で1万人を突破した平成25年の記録を大幅に上回る約3万人を見込んでいる。 [航空便] 香港、台湾、ロシア、タイなど
鳥取空港	8便	
米子鬼太郎空港	48便	
計	76便	

8 県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について

《提案・要望の内容》

○県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。

【河川事業】 中海湖岸堤短期整備箇所等の促進並びに短中期整備箇所の前倒し着手、青木地区の整備促進等を行うこと。

斐伊川：中海湖岸堤整備箇所

短期 事業中：渡漁港（築堤、樋門）、米子空港南（築堤）、貯木場（築堤）、旗ヶ崎承水路（樋門）

短中期 未着手：5箇所（米子港（防波堤、ポンプ場前）ほか）

中期 未着手：3箇所（米子空港北ほか）

日野川：青木地区（河道掘削＜流下能力向上＞）、河川整備計画策定

天神川：小鴨地区、米積地区外（河道掘削＜流下能力向上＞、侵食対策）

千代川：佐貫～用瀬区間外（河道掘削＜流下能力向上＞、堰改修）

徳吉地区（河道掘削＜流下能力向上＞）

【砂防事業】 三の沢箇所外等の土砂流出防止を促進すること。

日野川流域：三の沢箇所外（土砂流出防止）

天神川流域：野添箇所外（土砂流出防止）

【海岸事業】 皆生工区の景観保全（施設改良）や、両三柳工区の侵食対策等の促進を図ること。

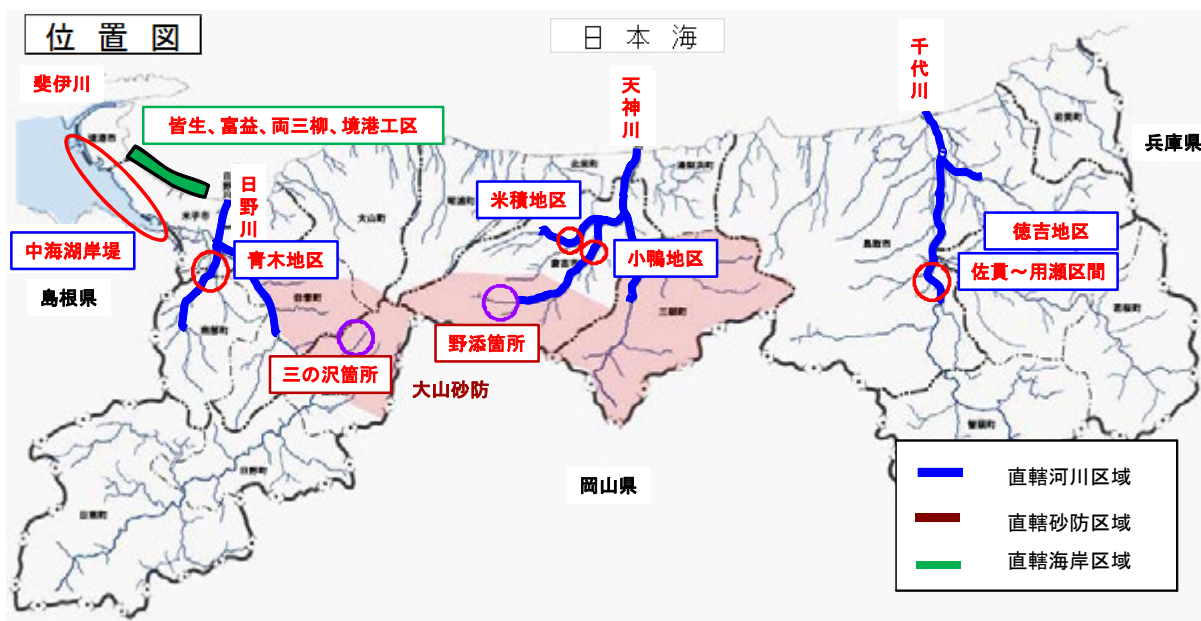
皆生海岸：皆生工区（施設改良）、両三柳工区（侵食対策）

富益工区（養浜工）、境港工区（サンドリサイクル）

※近年、全国各地でゲリラ豪雨など、甚大な被害をもたらす集中豪雨が多発しており、鳥取県内でも平成23年9月の台風12号では、大山で総雨量1,000mmを記録。

※平成25年7月豪雨では、江府町江尾で観測史上最大の時間雨量87mmを記録したほか、9月豪雨では、鳥取市の大路川において15,200人(5,290世帯)に避難勧告が発令されるなど、住民の安全・安心確保のためには着実な治水対策が急務。

※皆生海岸では、鳥取県内初の海岸水防警報が発令された平成25年10月の台風26号の波浪により浜崖が発生しており、早急に侵食対策の検討が必要。



<参考>

【河川事業】

・日野川（青木箇所）

〔平成23年9月の台風12号では、法勝寺川の水位上昇の影響で、県管理の小松谷川沿いの米子市青木地区で浸水被害が発生したほか、法勝寺川沿いの南部町境地区で浸水被害が発生（床上9戸、床下45戸）し、県道が通行止めとなり、一時集落が孤立した。〕

<青木箇所の浸水状況>



・斐伊川（中海湖岸堤）

〔大橋川改修に先行し、中海湖岸堤の短期整備箇所（全6箇所）の促進と、続く短中期整備箇所等が順次前倒して着手できるように、関係機関の調整を進める必要がある。〕



樋門設置工事に着手した、旗ヶ崎承水路の状況（平成26年3月）

【砂防事業】

・日野川流域

〔※多くの行楽客で賑わう国立公園「大山」では、特に梅雨時期や台風時期に大山南壁の沢（一の沢、二の沢、三の沢）で土石流が発生し、大山環状道路が通行止めになるなど観光資源としての価値を下げるとともに、下流域の住民は土石流による災害の不安を抱えている。〕

<大山南壁下流域土砂流出状況>



【海岸事業】

・皆生工区

〔平成25年10月中旬の台風26号により皆生海岸に県内で初めて水防警報が発令され、浜崖が発生した。〕

<浜崖の発生状況>

南東方向を望む



北西方向を望む



・境港工区

〔弓ヶ浜海岸（米子市夜見、富益地内等）が美保湾を北に向かう沿岸漂砂により侵食され、北側末端部に位置する境港公共マリーナ港口に堆積し、航路・泊地が埋没している。〕



9 日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について

《提案・要望の内容》

○日本海国土軸を形成する高速鉄道の整備に向け、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すこと。

※災害に強い国土づくりを進めるためには、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要である。

※環境にやさしい大量公共輸送機関としての鉄道機能をより発揮するためには、全国的な高速幹線鉄道網の整備が必要。

※しかしながら、全国新幹線鉄道整備法が1970年に制定されて以来約42年経過しているにもかかわらず、基本計画線については、着工はもとより調査・計画の目途さえ立っていないのが現状であるが、この間、同法は根本的な見直しはされず、また、その他に総合的な幹線鉄道計画は策定されていない状況にある。

※また、阪神・淡路大震災や東日本大震災でも明らかになったように、旅客、貨物輸送を確保するためには高速鉄道、高速道路などの高速交通網の多重化が不可欠。

<参考>

全国新幹線鉄道網の整備状況



10 米子鬼太郎空港の機能強化について

《提案・要望の内容》

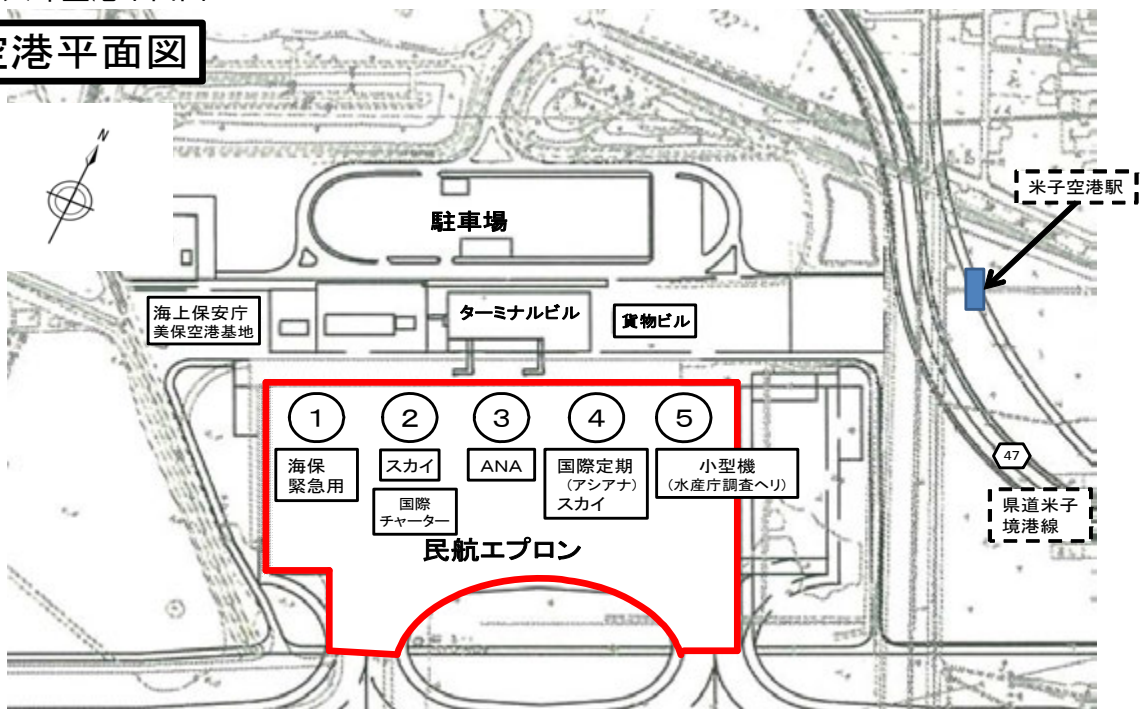
○東京便の増便や札幌、沖縄等の新規路線の開設に伴いターミナルビルの利用者や空港エプロンのスポット運用が過密状態にあり、空港利用の安全性や円滑運用を確保する必要があることから、次のとおり米子鬼太郎空港の機能強化を図ること。

- ・エプロン機能の拡大
- ・民間事業者が空港施設を拡充する際の補助制度の創設

<参考>

米子鬼太郎空港平面図

空港平面図



※注) 国際チャーター便を運用する場合は調整が必要

空港エプロン利用状況



○ 国内・国際定期便の運航状況（便数が大幅増加）

H25年9月末まで（航空会社・路線）		便数
ANA	羽田	5便/日
アジアナ	ソウル(仁川) ※毎週日・火・金	1便/日

↓

H25年10月以降（航空会社・路線）		便数
ANA	羽田 増便(H25.10~)、機材大型化(H26.3~)	6便/日
SKY	成田、神戸、茨城(神戸経由) (H25.12~) 羽田、新千歳、那覇 (H26.4~)	9便/日
アジアナ	ソウル(仁川) ※毎週日・火・金	1便/日

<国際チャーター便の就航>

- 平成24年度：29便（台湾、中国）
- 平成25年度：50便（香港、台湾、ロシア）
- 平成26年度：48便を予定（香港、台湾、バンコク等）

11 斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について

《提案・要望の内容》

○大橋川改修事業を促進するにあたっては、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備の促進を図ることとし、短期箇所引き続き、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。

【中海湖岸堤の整備箇所】

短期整備：6箇所（うち2箇所は完了）

・事業中：渡漁港、米子空港南、貯木場、旗ヶ崎承水路

短中期整備：5箇所

・未着手：米子港（防波堤、ポンプ場前）、葭津、貯木場北、貯木場南

中期整備：3箇所

・未着手：米子空港北、旗ヶ崎、米子港（野積場）

※鳥取・島根両県は、中海湖岸堤整備の促進等に関し国に求める協定書を締結。（平成21年12月19日）

※両県は、中海の水に関する諸問題を協議する「中海会議」（国土交通省、農林水産省、鳥取・島根両県、中海沿岸市町等）を設立。（平成22年4月22日）

※国は、斐伊川水系河川整備計画に中海湖岸堤の整備促進を明記。（平成22年9月30日）

○中海の水質改善に向けて、国レベルで実施された流動や堤防開削に係る影響の調査等により、汚濁原因等の解明を図ること。

○浅場造成、植生帯の復元に加え、中海の海藻回収による湖底環境の改善など、新たな対策の検討も含め、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。

※中海では湖沼法に基づく水質保全について、平成元年度から25年間・5期の水質保全計画を関係機関と連携して推進し、長期的に見れば水質は改善傾向にあるが、環境基準は達成していない。平成26年度は新たに第6期計画を策定するよう取組みしている。

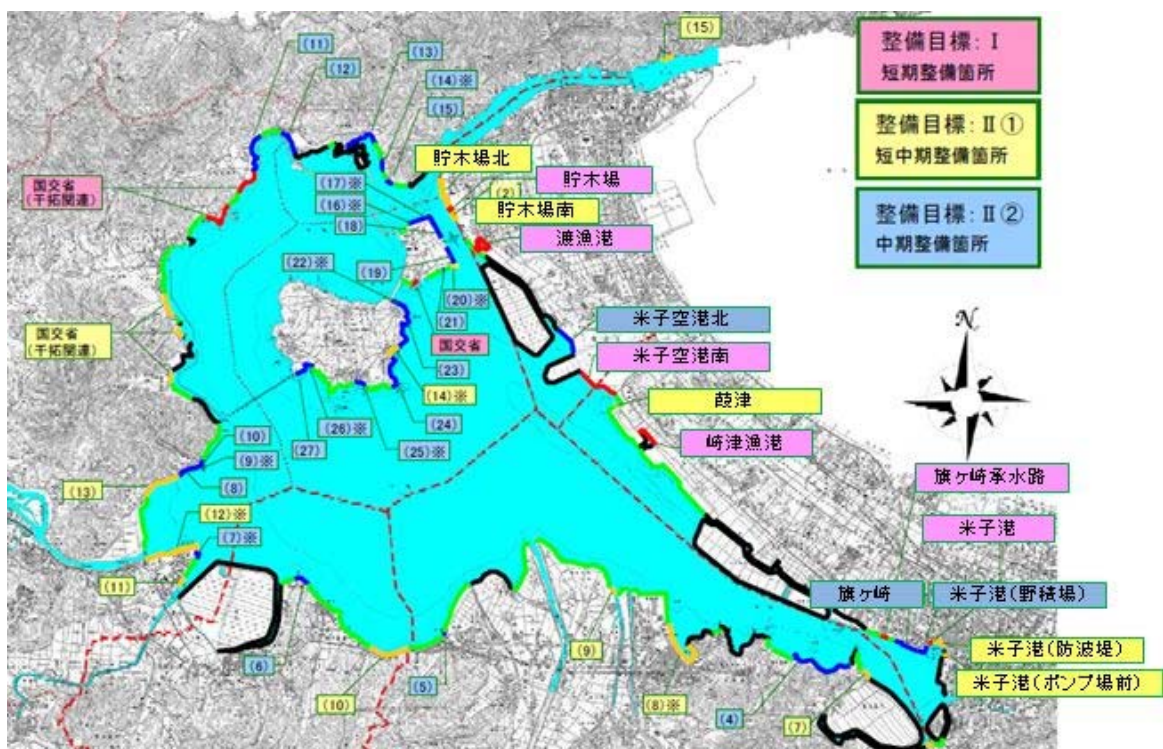
※平成22年4月に設置した中海会議では、中海の水質改善を進めるため、観測の強化等の意見が出され、24年度に国、島根県、鳥取県は米子湾流動シミュレーション解析等を行い、25年度は両県が底質・窪地の水質への影響調査等を行い、6期計画策定に向け、汚濁機構の解明等にも取り組んでいる。

※環境省「汽水湖調査検討会(H23-25・全国調査)」は、中海の堤防撤去と開削の影響等をまとめられたが詳細は報告されていないので、引き続き、国レベルの研究や浄化対策の成果普及と両県の行う調査・研究等との連携を図ること。

※国は浅場造成、植生帯復元等を進められているが、小規模で効果は限定的なので、一層の規模拡大、自然浄化機能の再生促進や海藻回収による湖底環境の改善など、更なる水質浄化対策を積極的に推進すること。

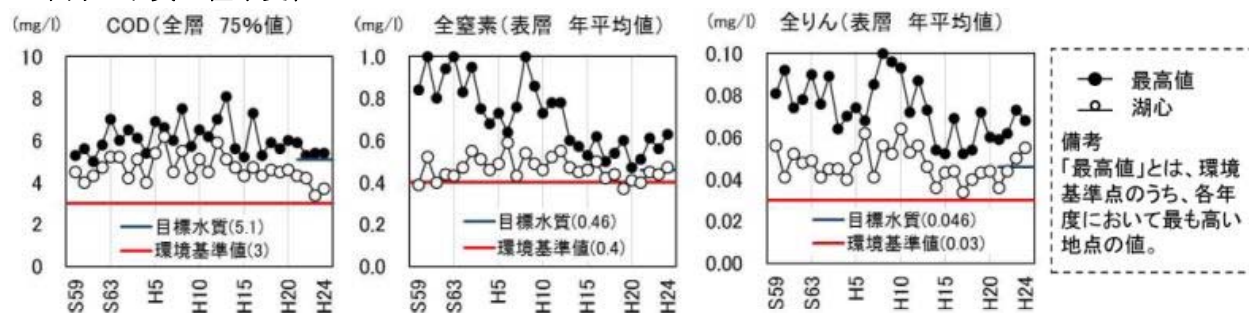
<参考>

○国が示した「斐伊川水系河川整備計画」における湖岸堤の整備計画



区分	番号等	県名	箇所名	延長(m)	優先順位
中海 右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200	II ①
	無堤 (貯木場)		境港市西工業団地(貯木場)	20	I
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400	II ①
	漁港 (境港市)*		渡漁港	700	I
	(1)*		境港市佐斐神町(空港北)	800	II ②
	自衛隊基地 (防衛省)*		境港市佐斐神町(空港南)	500	I
	(3)		米子市葭津(空港南)	500	II ①
	漁港 (米子市)*		米子市葭津(崎津漁港)	400	I
	無堤 (普通河川)		米子市旗ヶ崎	30	I
	(2)		米子市旗ヶ崎	500	II ②
	(3)*		米子市灘町(米子港 野積場)	800	II ②
	港湾 (鳥取県)*		米子市灘町(米子港 食品団地)	100	I
	(4)*		米子市灘町(米子港 防波堤)	600	II ①
	(5)		米子市内町(ポンプ場前)	40	II ①

○中海の水質の経年変化



12 環太平洋経済連携協定（TPP）及び日豪EPA交渉について

《提案・要望の内容》

- TPP交渉にあたっては、農林水産分野のみならず、国民皆保険制度、食の安全・安心、政府調達など国民生活のあらゆる分野への影響が想定されるため、国民に対する情報開示を適切に行い、協定締結に向けた判断について国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。

- また、TPP、日豪EPA等の検討に際し、守るべきものは守り、攻めるべきは攻め、国益にかなう最善の道を追うという姿勢で交渉に臨んでいただくとともに、国内農林水産業への影響に鑑み、競争力強化などに向けた抜本的支援を行うこと。

【強い農林水産業づくりに向け、求められる対策】

①畜産、酪農に関する対策

- ・経営安定対策として、肉用肥育経営安定対策事業の支援内容の拡充
- ・自給粗飼料や飼料用米の生産拡大のため、生産・調製機械の整備及び関係施設改修の支援制度の拡充など施策の充実

②高品質な農林水産物生産に関する対策

- ・生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援の強化
- <例>

- ・農業水利施設、米の乾燥調製施設、畜舎の整備支援
- ・森林整備加速化・林業再生事業の拡充・継続
- ・高度衛生管理型の水産市場整備支援

③水産業に関する対策

- ・漁船の建造、漁業者の収入安定など水産業に対する補助金が、TPP協定において原則禁止とされる懸念があることから、水産業を守る対策を講ずること。

<参考>

TPP参加による鳥取県農林水産業への影響額試算

○国と同様の前提条件で試算

農産物	219億円 (△32.4%)	
林産物 (合板等)	9億円	
水産物 (属人)	18億円 (△11.3%)	
合計	246億円 (△25.0%)	※ () 内は対県内生産額比

13 農林水産業の競争力強化に向けた農業改革について

《提案・要望の内容》

- 農業協同組合や農業会議のあり方抜本的見直しなど、改訂後の日本再興戦略に位置づけられた農業改革について、今後の法案の内容検討にあたっては、これらの組織が地域で果たしている役割などの実態を十分に把握した上で進められるべきであり、農業者や農業団体、地域住民など現場の意見を踏まえ、慎重に検討すること。

* 特に、信用・共済事業を切り離すことについては、農産物販売や営農指導、信用共済事業など相互の取組みにより単協の経営が成り立っているものであり、組織の解体につながる虞がある。

14 林業・木材産業の成長産業化等に向けた予算の確保について

《提案・要望の内容》

- 本県の林業・木材産業の成長産業化や「きのこ王国とっとり」の実現を図るためには、川上・川下対策が一体となった総合的な対策が複数年度に渡って計画的に講じられる必要があるが、森林整備加速化・林業再生基金が平成26年度限りとされていることから、平成27年度以降においても継続して予算措置を講ずること。

＜参考＞

○これまで森林整備加速化・林業再生基金を活用し、林内路網の整備や森林境界の明確化、木材加工流通施設の整備等の川上・川下対策が一体となった総合的な対策を講じてきたことにより、県内の森林・林業・木材産業の再生に向けた取組は着実に前進している。これを成長産業化に向けて更に進めるとともに、きのこ産業の振興等による里山資源を有効活用した地域の活性化を進めていくためには、同基金のような複数年度に渡る計画的な事業に取り組める予算措置が不可欠。

《本県の素材生産量の推移と今後の目標》

H17：11.8万m³ → H25：21.4万m³ → H32（目標）：38万m³

（H17、25の数值は木材統計より）

《本県における森林整備加速化・林業再生基金の運用状況》

（単位：千円）

区分	基金造成額	運用益	実施済（予定）	26年度（予定）	返還済
平成21～23年度分	4,993,000	15,852	4,780,472	228,380	0
平成24～26年度分	4,278,724	10,084	2,636,808	60,000	1,592,000
平成24年度緊急経済対策	3,803,951	0	3,803,951	0	0
平成25年度経済対策	1,942,900	0	0	1,942,900	0
計	15,018,575	25,936	11,221,231	2,231,280	1,592,000

《本県における森林整備加速化・林業再生基金の実績》

区 分		単 位	H21～25実績
間伐	間伐面積	ha	5,642
	搬出材積	m ³	27,944
林内路網の整備（作業道開設延長）		m	138,306
森林境界の明確化		ha	3,655
高性能林業機械の導入		台	57
木材加工流通施設の整備	製材加工施設、乾燥施設	基	15
	合板製造施設、流通施設等	式	16
木造公共施設	用途別内訳	棟	50
	認定こども園・保育所	棟	7
	医療・社会福祉関連施設	棟	12
	その他	棟	31
木材使用量		m ³	4,691

15 地産地消による学校給食用牛乳の供給について

《提案・要望の内容》

- 学校給食用牛乳の供給推進の補助制度について、1県1乳業という鳥取県の特殊事情を踏まえ、県内産牛乳による学校給食が実現できるよう、現行の県が入札により供給事業者の選定、供給価格の決定を行う制度の見直しを行うこと。

<参考>

○乳業工場合併の経緯

- ・ 国の方針により、県酪農・肉用牛近代化計画を作成して乳業合理化を図り、県内1乳業体制とした。
平成元年：5者 → 平成14年：4者 → 平成15年：1者
- ・ この乳業は、県内酪農家すべてが集結した酪農専門農協であり、県産生乳全量を処理している全国唯一の形態である。

○今年度の経緯

- ・ 県内での学校給食用牛乳の供給について、国の要綱・要領により県の入札が義務づけられているため、県外業者を含めた牛乳供給業者の入札を余儀なくされ、平成26年度に県西部の6市町へ県外事業者が納入することになった。
- ・ 長年、県内事業者による供給であったこと、県が地産地消を推進していることなどから、県外事業者へ変更となった市町の教育委員会、保護者、県民等より、多くの意見が寄せられ、報道にも大きく取り上げられるなど、社会問題となった。

○県内関係者の声

- ・ 保護者からは、他県産に変わったのは残念との声が寄せられている。
- ・ 変更となった市町からは、県内産牛乳供給への強い要望が寄せられている。
- ・ 今後このような事態が継続するとTPPやEPAの進展とも相まって、県外の乳業メーカーの参入が益々激化し、学校給食に地元の牛乳を供給することが困難となることが予想され、生産者の危機感は高まっている。

16 原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について

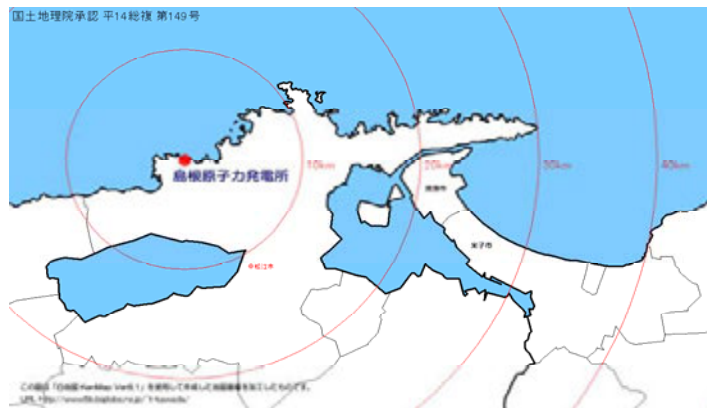
《提案・要望の内容》

【原子力防災対策の強化について】

- 原子力発電所の安全確保は絶対的なものではなく、万が一の事故に対する防災対策の強化が重要であり、国の責任で強化に取り組むこと。
- 緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制初期投資として、原子力環境センター（EMC）等を平成27年度までに確実に整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。
- 平成26年度当初予算の執行に当たっては、当県における二次被ばく医療の中心となるホールボディカウンター等の緊急整備ができるよう配慮すること。
- 原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。
- 原子力災害時における屋内退避施設の確保のため、医療・社会福祉施設の放射線防護対策事業について、引き続き国交付金による予算措置を行うこと。
- 要援護者の避難のための特別な移動手段、避難に当たって入院患者等に付き添う看護師など医療従事者の確保等について、国が関与して方針を示すとともに、体制を整備すること。

<参考>

※鳥取県境から島根原子力発電所までの距離は最短で約17km。UPZ（30km圏内）では境港市と米子市の一部が対象となる。



島根原発の防災対策費（初期投資）の必要額

○島根原発の防災対策費（初期投資）に対する国交付金の必要額は概算で約19億円！

・緊急に原子力防災体制の整備が必要。〔H25～H27年度の3カ年整備〕

（単位：百万円）

国の支援策	事業内容	H25年度 事業費	H26年度 所要額	H27年度 所要額	計
原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	防護資機材(可搬型モニタリングポスト11台)整備、普及啓発、防災訓練等	211	54	113	378
	危機管理体制整備等(TV会議システム等)	33	95	※維持管理費は別途	
	被ばく医療整備等(スクリーニング、ホールボディカウンター2台等)	500	155		663
	緊急被ばく医療研修等、安定ヨウ素剤備蓄等(UPZ7万人・調剤機材)	8			
	小計	787	317	113	1,217
放射線監視等交付金	モニタリングポスト・システム・測定機器整備、環境試料分析等整備	233			233
	原子力環境センター(仮称)整備等	18	193	238	449
	小計	251	193	238	
合計	3カ年で19億円必要⇒	1,038	510	351	1,899

残り約9億円 必要！